

## 個人情報ファイル簿

2024年12月27日時点

1	個人情報ファイルの名称	地域子育て相談センター	備考
2	行政機関の名称	町田市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども生活部子育て推進課	
4	個人情報ファイルの利用目的	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭に対する相談・支援、サービスの調整、子育てサークル等への支援などを実施することにより、地域の子育て相談体制における中間的支援拠点として、子育て全般に関する総合的支援を行う。	
5	(1) 基本的項目 氏名	○	
5	(1) 基本的項目 個人番号		
5	(1) 基本的項目 住所	○	
5	(1) 基本的項目 性別	○	
5	(1) 基本的項目 生年月日	○	
5	(1) 基本的項目 電話番号	○	
5	(1) 基本的項目 本籍		
5	(1) 基本的項目 国籍	○	
5	(1) 基本的項目 世帯主との続柄	○	
5	(1) 基本的項目 親族関係	○	
5	(1) 基本的項目 家庭環境等	○	
5	(1) 基本的項目 電子メールアドレス	○	
5	(1) 基本的項目 異動事由	○	
5	(1) 基本的項目 住民登録システム注意情報	○	
5	(1) 基本的項目 人種※		
5	(1) 基本的項目 社会的身分※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦から収集。
5	(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦、ボランティアから収集。
5	(2) 思想・信条等に関する項目 感想・意見	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦、ボランティアから収集。
5	(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 地位	○	講演会講師・スーパーバイザー及び民生委員のみ収集
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学歴		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 利用施設名	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 保育・幼稚園名	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学童保育クラブ名	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学籍	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格	○	ボランティア及び講演会講師・スーパーバイザーのみ収集。
5	(5) 財産・収入に関する項目 収入状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 財産状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 納税額等		
5	(5) 財産・収入に関する項目 取引状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給		
5	(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金		
5	(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面		
5	(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○	報償費支払いのため講演会講師・スーパーバイザーから収集。
5	(5) 財産・収入に関する項目 口座番号	○	報償費支払いのため講演会講師・スーパーバイザーから収集。
5	(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※		

5	(6) 心身等に関する項目 健康状況	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦、ボランティアから収集。
5	(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦、ボランティアから収集。
5	(6) 心身等に関する項目 容姿	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦、講演会講師、スーパーバイザーから収集。
5	(6) 心身等に関する項目 生育歴	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦から収集。
5	(6) 心身等に関する項目 医療機関名	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦から収集。
5	(6) 心身等に関する項目 健診・検査※	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦から収集。
5	(6) 心身等に関する項目 行動・性格	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦から収集。
5	(6) 心身等に関する項目 処遇・療育内容	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦から収集。
5	(6) 心身等に関する項目 相談内容	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦から収集。
5	(6) 心身等に関する項目 病名※	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦、ボランティアから収集。
5	(6) 心身等に関する項目 妊娠	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦から収集。
5	(6) 心身等に関する項目 心身の発達状況	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦から収集。
5	(6) 心身等に関する項目 保育・処遇状況	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦から収集。
5	(6) 心身等に関する項目 事故（ケガ）の状況	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦から収集。
5	(6) 心身等に関する項目 不登校の状況	○	援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその家族、援助及び支援を必要とする妊産婦から収集。
5	(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※		
5	(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※		
6	記録範囲	①援助及び支援を必要とする児童（18歳未満）とその親族 ②援助及び支援を必要とする妊産婦 ③ボランティア ④講演会講師・スーパーバイザー ⑤民生委員・児童委員	
7	記録情報の収集方法	文書（紙）・電子媒体（データ）	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	○	
9	記録情報の経常的提供先	府内各課、地方公共団体、委託事業者他	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	子ども生活部子育て推進課（町田市森野2-2-22）	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	○	
12	個人情報ファイルの種別：（電算処理ファイルの場合）令第21条第7項に該当するファイル（電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル）の有無	有	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	○	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施しない	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	

17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる 期間	実施しない	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
19	備考		